

平成十七年度における財政運営のための公債の発行の特例等に関する法律案に対する修正案

平成十七年度における財政運営のための公債の発行の特例等に関する法律案の一部を次のように修正する。

題名中「特例等」を「特例」に改める。

第一条中「、国民年金事業の事務費に係る国庫負担の特例に関する措置、厚生保険特別会計年金勘定及び業務勘定の歳入及び歳出の特例に関する措置並びに国家公務員共済組合の事務に要する費用の負担の特例に関する措置」を削る。

第三条から第五条までを削る。

附則第二項を削り、附則第一項の項番号を削る。



この修正の結果必要となる経費

この修正の結果必要となる経費は、約九百三十三億円の見込みである。